

日 時 平成 27 年 3 月 25 日 (水)  
15 時 01 分 ~ 16 時 57 分  
場 所 八尾市立青少年センター 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子	(大阪芸術大学)
村瀬 憲夫	(元近畿大学中央図書館長)
井上 眞澄	(元京都橘大学文学部教授)
吉川 逸子	(大阪府立中央図書館司書部長)
大久保 典子	(大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
新居 佐登子	(八尾市社会教育委員)
北田 信吉	(八尾市青少年育成連絡協議会)
岡本 彩希	(八尾市 P T A 協議会)
水谷 希亮	(八尾市校長会：曙川東小学校長)
池田 多瑛	(公募市民委員)
田中 典子	(公募市民委員)

職 員

浦上 弘明	(八尾市教育長)
伊藤 均	(教育次長兼生涯学習部長)
南 昌則	(八尾図書館長)
永田 敏憲	(山本図書館長)
西村 隆男	(八尾図書館館長補佐)
筒 暁子	(八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈	(八尾図書館資料係長)
丸谷 奈緒美	(八尾図書館資料係副主査)
小畑 由季	(八尾図書館司書)
中原 優希	(志紀図書館司書)

1 議題

- (1) 平成 27 年度八尾市立図書館事業計画等 (案) について
- (2) 平成 27 年度八尾市立図書館予算について

2 協議案件

- (1) 図書館 4 館体制の評価方法について

### 3 報告

- (1) 八尾市立龍華図書館指定管理者の指定について
- (2) 読書通帳の利用拡大について
- (3) 移動図書館の見直しについて
- (4) その他

○佐古田係長（司会）　それでは、ただいまから第19期第3回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ち、資料の確認をお願いいたします。

まず、「第19期第3回八尾市図書館協議会次第」。次に、資料1といたしまして「平成27年度八尾市立図書館事業計画等（案）」、資料2といたしまして「平成27年度八尾市立図書館予算について」、資料3といたしまして「図書館4館体制の評価方法について」、資料4としまして「八尾市立龍華図書館指定管理者の指定について」、資料5としまして「読書通帳の利用拡大について」、以上が本日の資料でございます。御確認ください。

また、資料とともに前回の会議録を御送付いたしております。御確認いただきまして、訂正等ございましたら4月1日までに御連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

合わせて机上に参考資料といたしまして、前回の委員会において大久保委員から御指摘がありました、八尾図書館開館後の利用統計、児童書の貸出件数等、前年度と比較しました資料、及び指定管理者制度導入市のモニタリングの項目の資料を御配付いたしております。よろしくお願い申し上げます。

資料等に不足はございませんでしょうか。

それでは、委員の皆様におかれましては、本日も図書館の運営につきまして、活発な御意見、御協議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、浦上教育長から御挨拶申し上げます。

○浦上教育長　皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました教育長の浦上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

今日は大変寒い中、また年度末のお忙しい中、図書館協議会に参加していただきましてどうもありがとうございます。また、平素は本市の図書館行政に多大な御尽力を賜りまして、この場をおかりいたしましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、図書館行政とは関係ないんですけども、八尾市内の幼稚園と、そして小学校、中学校並びに特別支援学校の卒園式並びに卒業式が無事終わりました。今日も委員の中に水谷委員がおられますけども、本当に厳粛な中で子供たち一人一人が次の進路先に旅立ったということで、出席した者から全部報告を聞いておりますが、大変すばらしかったということで、この場をおかりいたしまして御報告を申し上げたいと思います。

また、4月になりましたら、暖かくなればそれぞれのまた入学式を迎えるということで、本当に季節感が出てきたなというふうな、今時期になっております。

さて、本日は事務局から平成27年度の予算、あるいは事業ですね、また、8月にオープンします龍華の図書館についての件についての報告がございますけども、またよろしくお願いしたいと思います。

また、今日ですね、午前中に3月議会の最終本会議がございました。その中で、議案として出しておりました龍華図書館の指定管理者の件も、無事承認をしていただきました。ということで、合わせて御報告を申し上げたいと思います。

また、先ほど私少し前に来たんですけども、本当に入館者がですね、八尾図書館多いと

いいですか、春休みになったからかもわからへんねんけども、小学生から中学生から、そして成人の方、そして高齢者の方々が相当いっぱい今1階におられる状況でございまして、本当に生涯学習の場として多く活用されてるなという思いが今しております。

また、今後とも委員の皆様方から、図書館運営についての御意見もまた頂戴したいなど考えておりますので、図書館職員はさらなるサービス向上に努めていきたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけども、本当に今後ともですね、図書館行政、そして一般市民が生涯学習の場として活躍できるような図書館運営を今後とも頑張つてやっていきたいと思つてますので、どうかよろしく御支援のほどお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ですけども、挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひします。

○佐古田係長（司会） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は松井会長にお願ひしたいと存じます。松井会長、よろしくお願ひいたします。

○松井会長 失礼します。松井でございます。

本日は皆様、本当に今日お寒いんですね、彼岸が過ぎましたらもっと暖かいものだと思つて私は思つていたんですけども、本当に今日は寒くて、冬のコートをつり張り出して着てきたんですけども、寒さに負けないで今年度最後の協議会ということで、議事のほう、皆様御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、議題のほうに入らせていただきます。ちょっと着席させていただきます。

では、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきますが、まずは議題の1番目ですね、「平成27年度八尾市立図書館事業計画等（案）について」ということで、まずは、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

○西村館長補佐 それでは、次第に基づきまして、御説明をさせていただきますと思ひます。

まず、議題の1といたしまして、平成27年度八尾市立図書館事業計画等（案）及び（2）のほうの、平成27年度八尾市立図書館予算について合わせて御説明をさせていただきますと思ひます。

資料1、平成27年度八尾市立図書館事業計画等（案）及び資料2、平成27年度八尾市立図書館予算についてを御覧ください。

お示しをいたしております資料1及び資料2につきましては、図書館サービス計画の基本目標に沿ひまして、個別の取り組み内容をまとめたもの及び平成27年度の予算及び館別の資料費の内訳でございます。

それでは、事業計画につきまして簡単に御説明をさせていただきます。その中で、今回配付させていただいてる資料のほうで、取り組みの内容の中に二重線を引いた部分につきましては、前年度の事業計画と比較しまして変化のあったものを記載しております。

それでは、平成27年度におきまして特色のあるものを中心として御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、基本目標の1、地域の情報拠点となる図書館としまして、ハイブリット化の推進、貸出・予約サービスの充実、レファレンスサービスの充実の3つの方向性からは、3館体制から龍華図書館を加えました4館体制での資料等購入、今東光資料館や地域情報コーナ

一における情報発信、新聞系のデータベースを利用者向けに導入し、提供をいたしているところでございます。

基本目標 2、市民生活を豊かにする図書館といたしまして、市民生活を支える情報提供の充実、多様な学習機会の提供、市民の活動を広める場づくり、地域自治形成の支援の 4 つの方向性からは、八尾図書館に市民の学習の場となる学習室を継続し、龍華図書館にも市民活動団体の支援の一環としまして団体活動支援室を新設いたすものでございます。

基本目標 3、全ての市民が利用しやすい図書館といたしまして、全市的な図書館サービスの展開、利用者に応じた図書館サービスの推進、図書館情報のわかりやすい発信と提供の 3 つの方向性からは、龍華図書館の開館に向けた整備と合わせ、休館日を火曜日とし、月曜日の開館を実施していきます。また、龍華図書館開館後の移動図書館サービスについての検討を進めてまいります。

次に、基本目標 4、市民に開かれた図書館としまして運営体制の整備・充実、専門職員の資質・技術の向上、運営への市民参加の推進の 3 つの方向性からは、指定管理者による図書館運営を始めるに当たりまして、各図書館において地域特性や利用者の動向、ニーズに応じた取り組みを進め、図書館 4 館体制の評価・検証において本協議会を含めまして市民参画の推進に努めてまいります。

続きまして、平成 27 年度予算及び館別資料費の内訳でございます。平成 27 年度におけます主な増減でございますが、新たな部分といたしましては龍華図書館の管理運営経費が新たに予算措置されておりまして、また、特に増減の部分で志紀図書館の管理運営経費につきましては、前年度施設修繕等を行っておりまして、予算額が減額しているところでございます。

また、館別の資料費でございますが、前年度と比較いたしますと既存 3 館で 9 万 4,000 円の減でございます。また、龍華図書館の資料費といたしましては 2,500 万円を計上しているところでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしく御協議のほどお願いいたします。

○松井会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に対して何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。どなたからでも結構ですので、ございましたら挙手いただいて御発言ください。

○北田委員　　ちょっとお聞きしたいんですが、27 年度予算のところ、一応 1 人、人が減つとるわけですね、減ってるわけです。何やこれ、どこが減ったか理由とかあるわけですから、そういうことはなぜ申しますというとな、八尾図書館も忙しくなつとるということはあると思うんですわ。それで、減ってるというのは、私としては疑問を感じますので、その点御説明願いたいんです。

○南館長　　行政職員におきましては 15 人分、26 年度も 15 人分と。24 年度の時ときには 16 人おりまして、それが 1 名減になっておるような状況になってます。

○北田委員　　よくわかりました。そういうことですか。ちょっと忙しくなつとるからやね、どうなつとるかと思いましたが、質問させていただきました。よくわかりました。

○松井会長　　他の方、いかがでしょうか。

○池田委員　　意見というか、提案なんですけども、1 階の地域情報コーナーなんですけども、今ラックを置いてチラシとかを置いているだけのような感じがするんですが、あそ

この地域情報コーナーっていうことでもよろしかったですよ。その運用の仕方をね、もう少し変えていただけたらいいなと思ってるんです。地域の情報拠点となるというところなので、前に東灘の図書館へ見に行ったときに、本当にコーナーとして3段ぐらい棚があって、平積みで見やすいように置いてあったんですよ。そこに掲示板などもあって、この情報はこの区画っていう、カテゴリーごとに置かれてあったりとかして、とても見やすかったんです。是非そういう方向で、1年、もうすぐ1年経つので、何か運用の仕方を変えていただけたらうれしいなと思うんですけども。

続けていいでしょうか。ここの事業計画の案の中で、4、市民に開かれた図書館の運営体制の整備・充実の中でですね、BDSの設置による手続、未処理本への対応ということで、以前これが設置される前に年間3,000冊ぐらい不明本があるっていうことでおっしゃってたんですが、これは1年、もうすぐ経ちますけども、どれぐらい減っているのかっていうのは分かりますでしょうか。

○南館長　あと、次に池田委員さんの東灘の状況ですけども、実際ちょっと私も東灘行ってきたんですけども、ちょっとその辺詳しく記憶がないのでまた帰って写真を見て確認しようと思うんですけども、地域情報の提供の手法につきまして、これは図書館と市民ふれあい課でタイアップし、市民ふれあい課のほうも地域のまちづくり協議会と色々な情報発信し、あそこのコーナーを運営させてもらっているところなので、今いただいた御意見と、東灘区の写真を見ながら、どういった情報が提供できるのか、あそこで提供させてもらう情報も、図書館で選別というよりも市民ふれあい課のほうでこういった情報をあそこに置いてということの依頼をもらいながら置いておるんで、そことの兼ね合いを決めながら、もう少しどういった情報を提供していけばいいのか、ちょっと整理をさせてもらえたらなと思います。

○西村館長補佐　あと、BDSの件ですけども、3館のほうで先日来蔵書点検のほう、各館行いまして、3館合計でございますけれども、大体の数的なもので言いましたら年間の不明本は400から450冊、になっているということになりますので、今までの分から言うと激減している感じにはなっています。

以上です。

○松井会長　他の方、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○水谷委員　計画の3番のところなんですけれども、その中で学校図書館、地域の学校園との連携というふうなところがあるんですけども、それにつけ加えてですね、教員の組織の中に教育研究会というのがございまして、その中の学校図書館部というのがございましてね、その学校図書館部っていうのは、各学校の学校図書館の代表さんが集まって、年数回話し合いとかされるわけです。私はそこの顧問というふうな感じで今、ことし校長会で当たってるんですけども、例えばその会の中でね、読書感想文、全国である読書感想文のコンクール、読書感想画のコンクールというのがありまして、八尾で全校の、八尾の全校の分が集まった分を、八尾で幾つか選考して、それを大阪府へ上げて、また大阪府で選考されて全国に行くんですけども、八尾のものは大体大阪府で落ちてくるんですけどもね、例えば八尾で集まった分をどこかに、図書館のところにもぼんと、八尾の代表ということで掲示するとかね、そういうふうなものも一つできるのかなとかいうふうに思ったりし

てね、この教育研究会っていうふうなところとも一つ連携とってもらえたらいいかなと思います。これは一つの案だけであってね、読書感想文とかはね、後の図書館流通センターの事業計画のところにも何か、例えば龍華中学校の何々を展示するとか書いてあったので、そういう展示とかそういうのもできるんやったらね、もっと広がっていくんかなっていうふうに思いました。

○南館長　　今の水谷委員のお話ですけども、去年から水谷委員には各学校図書館のニーズとか希望とか、そういったものを取りまとめていただいて、できるところからということで各学校インターネットでも予約ができるように仕組みを変えとか、徐々にできるところから進めさせていただいておりますので、そういった今の御提案も含めて、引き続き水谷委員さんと協議をしながら、できるところからはできる、進められるように調整をしていけたらなと思います。

○浦上教育長　　水谷委員が今おっしゃいましてね、やっぱり学校側とかね、からこういうような申し出があるというのは非常にありがたいといえますか、前向きに学校側も体制を整えてやってくれるというのはね、本当にうれしい限りです。できるだけ行政側もそれとタイアップしながら、今館長いますけども、できるだけ積極的に対応していきたいといえますか、協働してやっていきたいなという気持ちを持っていますので、本当にありがたいという気持ちを私たち持っています。それだけちょっと言いたかったんです、済みません。

○松井会長　　ありがとうございました。

他の委員の方、いかがでしょうか。

○井上委員　　先ほど水谷委員が言われました、読書画コンクールの展示というのは、これは非常にいい提案だと思いますので、ぜひ図書館と学校側と検討していただいて、実施していただいたらと私も希望いたします。

それから、龍華図書館の資料の2-2ですが、最終的に龍華図書館の資料費が今までの蓄積の分と合わせまして、金額的な面とそれから開館時の一般図書、児童図書、それから逐次刊行物、新聞等の数量等がわかりましたらお教えいただけませんか。

○南館長　　以前の図書館協議会で龍華図書館の図書資料等の購入計画っていうことをお示しさせていただいたと思っております。開館時の配架の目標といたしましては、まずは7万点を目標とし、まずそれと最終的には18から20万点の所蔵規模に持っていきたいということで考えております。

あと、児童の、児童部分の開架の規模ですけども、約1万5,000、一般で5万2,000の図書が配架できる規模となっておりますが、まずは7万点の配架を目標としてさせていただいております。なお、今現在の購入している図書資料の数値ですけども、25年度、それと26年度の概ね12月ぐらいまでの購入している点数といたしましては、約4万点をそろえさせていただいております。一般が約2万5,000、児童が1万というような状況になっております。引き続き、26年度におきましても1、2、3月で購入しておりますし、また27年度におきましても先ほどの予算のように、4月から7月までの部分で1,500万円の予算が配当されておりますので、その辺を含めまして当初の開架目標7万点に近づけられるような購入を円滑に進めていく予定としております。

○井上委員　　7万点で、これ12月現在ですか、3万5,000といたら約半分。

○南館長　　4万ぐらいです。視聴覚とかまぎっていますので。

○井上委員　それと、逐次刊行物、雑誌とか新聞とかは具体的な数字はわかりませんかでしょうか。わからなかったら後で結構でございます。

それから、基本的なことを教えていただきたいんですが、27年度の予算、一般図書、児童図書で予算それぞれ館での、1冊当たりのね、単価を幾らで見ておられるか、それだけちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○佐古田係長　まず龍華図書館の逐次刊行物、新聞等の件について回答させていただきます。逐次刊行物等の種類に関しては、現在購入しております山本図書館、志紀図書館と同規模程度の種類を想定しております、隔月刊誌であるとか月刊誌、週刊誌等の内訳を同じぐらいの割合でそろえる形で準備しております。雑誌については、26年度を含めて購入を進めておるんですけども、今般ちょっと休刊や、廃刊等が激しくありますので、はっきりした数字をお示しすることが今ちょっとできません。後ほどまたお示しさせていただければと思います。

○井上委員　後で結構です。

○佐古田係長　1冊当たりの単価についてなんですけれども、一般図書が1冊当たり1,700円、児童図書が1,300円で積算を基本的には考えております。

○松井会長　よろしいですか。具体的な数値は後ほどというのは、今日の協議会が終わるまでという意味ですか。それとも次回ということですか。

○佐古田係長　今日じゅうにはちょっとお示しできないかもしれないです。

○松井会長　次回ですね、はい、わかりました。

はい、ありがとうございます。他の委員の方、ございませんでしょうか。

○池田委員　質問なんですけれども、3の全ての市民が利用しやすい図書館の中の1、全市的な図書館サービスの展開についての中で、移動図書館のサービスについて検討ということなんですけども、27年度に検討して、実際そのステーションとかが変わってくるのは28年度からってというような感じなんですか。

○西村館長補佐　お答えします。移動図書館なんですけれども、この間、26年度から本格的な検討に入っております、今、現在も進行しております。龍華図書館の開館に伴いまして、龍華図書館周辺の、また後ほど議題でも報告事項があるんですけども、要は龍華図書館周辺のステーションについての部分と、あと龍華図書館がオープンすることによってその圏域ですね、その部分の関係がございますので、一定見直しということで考えております。見直しさせていただく時期につきましては、一定その辺整理もさせていただきながら考えておりますので、今現状まだ、整理をしているところでございます。

○池田委員　ありがとうございます。前の協議会でも、例えば亀井小学校の子供たちが下校する時間とそのステーションが来る時間がちょっと合わないとか、あと龍華図書館ができてその近辺の利用程度は、多分ステーションがもしかしたら廃止になったりってことはあるかと思うんですけども、そこでカバーし切れないこと、竹渚のほうとかあっちの大正のほうですかね、とか、いうのも以前ですね、竹渚のほうはやっぱり大きな道路を挟んで行くので、子供たちだけではやっぱり難しいと。こういった移動図書館の充実のほう在实际いいのではないかというような多分話し合いがあったんですけども、そういったことも含めてちゃんと今度のステーションの設置については考えていただけるってことですよ。



○南館長 移動図書館の見直しにつきましては、バス1台で市内を巡回しておりますので、どうしても全ての学校の子供たちの児童の下校時間に合わせて、市内29小学校ありますので、そこを含めて全ての学校に対して意にかなう態勢が整えられるのかってところは、大分限界があると考えております。当然、ステーションとステーションの移動するときの交通の状況、渋滞状況ですね、また各ステーションでそういう移動図書館の、店を開けるようなことができるかどうかって場所の問題もございます。一定の広さが必要であったりとか、その土地を借りるにおいては、地権者さんたちの協力とか、そういうもろもろ諸条件がございますので、できるだけ皆さんからいただいているニーズとか、今の現状の利用状況を含めまして、総合的に検討しながら効果的に配置ができるように検討していきたいと思っております。ただ、やはりそもそも移動図書館で行っているサービス、それ自体の規模的な移動図書館は遠隔図書館から離れてる地域に対するサービスの提供ということで、やらせていただいておりますけれども、移動図書館のあり方も含めてちょっと検討もしていきたいなというふうに思っております。

○松井会長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

○北田委員 えらい済みません、ちょっと教えていただきたいんですが、山本図書館ですけれども、その他のところで5万4,000円ってございましてですね、27年度は前ほど予算ついてないと。こういう、その他とはどういうことがあるんでしょうか。ちょっとお教え願いたいと思います。

佐古田係長（司会） 資料2-2のところの山本図書館の右端の部分をおっしゃっていただいているかと思うんですけれども、この5万4,000円は25年度までマイクロフィルムの形で新聞の縮刷版を購入していたものでして、こちらにつきましては、26年度に新聞のデータベースの閲覧を各図書館で利用者の方していただけるように導入を行いましたので、マイクロフィルムを購入する必要がなくなりましたために、予算計上されなくなったという形のものでございます。

○北田委員 よくわかりました、済みません。

○松井会長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

○新居委員 済みません、私も移動図書館の件についてお聞きしたかったんですが、今池田委員がおっしゃったようなことなんです、例えば28年度から29年度にコミセンが建て替えられます、私らのあの竹淵地区というところは、そういうところに小規模的な図書館、学校もあるんですが、小規模的な図書室みたいなものを考えてもらえるわけにはいかないんでしょうかね。なかなか移動図書館だけではなかなか、年いった人たちが借りに来るってこともなかなかできないので、常時そういうちょっと簡単な図書室なんです、つくっていただけたら、また年いった人なんかもちよとした本見ようかなって感じでね、来ていただけるかなと思うんですが、そういうことは無理なんですかね。

○南館長 コミセンの中にその図書室を設けるかっていう点については、市長部局のまた市民ふれあい課のほうの所管となっておりまして、そちらのほうでもこれまでに出張所、コミセンのあり方、地域拠点という、ちょっと名前忘れちゃったけども、一応そのコミセン出張所のあり方の考え方の外部の有識者の報告書ももらって、提言をもらいまして、それを踏まえて今見直し検討とか進めておると聞いております。そことの兼ね合いもございしますので、今、図書館からコミセンにそういう部屋を設けるというか、この返答につい

てはやっぱりできない部分がありますので、そういった新居委員からそういう申し入れがあったということで、担当課のほうにはちょっと情報として伝えさせていただこうと思っております。

○新居委員　はい、わかりました。

○松井会長　他はいかがでしょうか。よろしいですか。

私もちょっと教えていただきたかったですけれども、予算案のところの一番最後のほうですね、図書館費や社会教育総務費というふうな内訳で示されているんですが、大体で結構なんです、図書館費が市全体の予算のどのくらいのパーセントを占めてるかなという、その数値がもしわかれば教えていただきたい。もし、今日でなくても結構ですのでわかれば次回でもお願いしたいと思いますが。

○南館長　図書費、一般会計が約1,000億となっております。そのうちの5億になりますので、1,000分の5、いわゆる200分の1という比率になっております。一般会計全体が1,000億の予算になっておりまして、そのうちの5億円が図書費です。図書館費ですね。

○松井会長　それでは、大体こんな感じでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次の議題に移らせていただきたいと思っております。

次は協議案件ということで、図書館4館体制の評価方法について、こちらをお願いいたします。まずは事務局の説明をお願いします。

○西村館長補佐　それでは、説明のほうをさせていただきます。

それでは、お手元資料3に基づきまして御説明させていただきます。

前回の協議会におきましても、委員の皆様にご協力をいただき、指定管理者で運営を行う龍華図書館の評価、また龍華図書館を含めた八尾市立図書館4館体制での評価ということで、御意見のほうをいただきました。今回ですね、先ほど教育長の御挨拶のほうにもありましたように、指定管理者の指定議案のほうが可決されましたので、事業計画書、概要書ですね、仕様書等の中身を御確認いただきまして、本日の協議の参考としていただきたいと存じます。

本日御協議いただく部分といたしましては、案としてお示ししております(2)協議会による評価の部分でございまして、評価方法、評価時期、評価作業についてそれぞれ御意見をいただければと思います。

また、参考といたしまして、机上のほうに置かせてもらっております、他市で行われておりますモニタリングの評価表等ですね、御配付いたしております。御協議の際の御参考にとということでさせていただきたいと思っておりますので、また御意見のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○松井会長　ありがとうございました。

それでは、お手元の評価についての案というところの八尾市立、八尾市図書館協議会による評価という項目が上がっておりますが、ここに書かれている評価方法や評価時期あるいは委員の評価作業というのは、これは前回の協議会での意見等を踏まえてまとめた分ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、まだまだ龍華図書館の開館、オープンは先のお話にはなりますけれども、現時点でどのような評価のあり方が考えられるかということの意見を、前回に引き続

き皆様から御意見を頂戴したいということですね。これについては今日確定する内容ではないですね。また引き続き今後も検討していく、そういう内容で。

それでは、どなたでも結構ですので、ここの案の内容でも結構ですし、ここにはない事柄でも結構ですので、御自由に御意見あるいは御質問があれば御質問でも結構ですので、お出しただければと思います。いかがでしょうか。

○北田委員　モニタリングでございますが、これは素朴な疑問ですけれども、誰がやるのかということですね。例えば委員がやるとかね、図書館の利用者にやってもらうとか、そういうあれはここに出てますかな。ちょっと私もちょっと余り目を通してないんでわからないのでね、誰がやるかということをお聞きしたいということですね。協議会でやるということですか。協議会だけですか。例えば利用者にやってもらうとかいろいろ案ありましたね。そういう、何段階もあるんかどうかね、我々が見に行くという話も確かに言うてました。それは事実です。だから他の方法はね、あるんか、そういう方法を考えてるんかどうかね、そういうことをちょっと教えていただきたいですわ。

○南館長　今日お示しさせていただいておりますのは、まずは図書館協議会としてどう今後の図書館運営に携わっていただけるかということで、まとめさせていただこうと思っております。今の北田委員の質問の中での、まず評価については市の公の施設、(1)でありますように、指定管理者の基本指針におきましては、モニタリングということで、まず利用者によりアンケートを書いていただくということを、指定管理者自身が利用者に対してサービス内容を評価していただくというアンケート、それともう一点は市教育委員会のほうが主体となって利用者の人にもアンケートをとって評価をするというそういう、アンケートについても2つの観点からアンケートをとらせていただこうと思っております。

また、そういったアンケートの状況であったり、指定管理者のほうから提出されます事業報告書等々を含めまして、市教育委員会のほうが実際にいろんな項目で評価点検を行います。ですので、評価としては市が行う、市と及び教育委員会が行うというものがありませんし、また実際利用者さんの直接のアンケートの声をいただくということでの評価もできると思っております。本日におきましては、図書館協議会の各委員の皆様との協議会といたしまして、今後の評価の方法についての御議論いただきたいと思っております、説明の資料がちょっと見づらくて申し訳ないんですが、(2)のところ、評価の協議会として評価する方法として大きく4点がございまして、4つの観点での評価をしていってはどうかと。①といたしましては、添付しております事業計画書、いろいろなことをこんなことをやります、あんなことをやります、イベントについてはこっだけやります、本はこれだけ貸出を目標としますと、いろいろなことが書かれております。それに対しての実績的な数値の評価ということの計画と、現状値の状況を見て、各委員さんとしてどう思われるのかなという意見を出していただくというやり方もありますし、実際に指定管理者がやります龍華図書館の現地を見に行くと、そのサービスの内容、見た目、それとまた場合によっては利用者の声を聞きながら意見を、協議会の委員としてどう思われるのかなということもありますし、また先ほど言ったように、市と指定管理者自身によって利用者に対するアンケートを行いますので、その調査結果の概要を見てどのような感想、意見を持たれたのかなということを出していただくという方法もあるかと思っております。

最後に、今回龍華図書館に指定管理者が入ることによって、八尾、山本、志紀の図書館が相乗効果としてどういうふうに、またサービス内容が向上してるのかという、日ごろの利用する中での感想を出していただくということも、今後の協議会としての評価として、4つの観点があるのかなと思って、本日出しております。

○松井会長 北田委員、どうでしょう。続きの説明。

○北田委員 いや、もうあれでいいですわ。大体わかりました。

○松井会長 では、他の方がいでしょうか。

○池田委員 質問なんですけれども、事業計画書と対比した実績評価っていうのは、対象とした龍華図書館、指定管理か直営かっていう観点で見るとのなんですか。それとも、それぞれの館において事業計画書と対比して、実績がどうかとか、そういったような判断をしていくのでしょうか。直営か指定管理者かっていうような、その対比なんですか。それとも市の中の事業計画書っていうのが資料1にもありましたけども、その中でっていうことなんですか。龍華に特化したものではないんですよね。市内4館をっていうことですね。

○南館長 その評価はどちらが必要かどうかということもあると思うんですが、今回お示しをこの中でさせていただいてる①の事業計画書と対比した実績評価については、これはもう龍華図書館におきまして今回お示ししているような事業計画書で、見ていただきましたら先ほど申したように、この27、28、29年度それぞれ年度の中でイベントを何回する、貸出点数を何回とするという目標を掲げておられますので、それに対する進捗管理というふうに思っております。

○池田委員 図書館流通センターのこの事業計画の概要書とか見ると、すごくいいと思うんですよね。じゃあ、他の志紀や山本なんかはどうなんだっていうような話もあるかと思うんですけれども、恐らく龍華図書館オープンしたら、指定管理者も力が入ってるので、良い運営をされるんじゃないかとは思いますが、じゃあ他の館について同じように見ていく必要はあるかと思うんですが、そこは特に今回のこの中では書かれてないというか、龍華の分っていうことなんですか。

○南館長 今回のそもそもの議論のところへ行きますと、2年前から指定管理者の導入議論させていただく中で、指定管理者の運営がきちんとなされているのかどうかという不安の声を、皆さんから非常に多くいただいてきたかと思っております。よって、まず指定管理者がきちんと仕事をしているかどうか、計画どおりやっていくのかどうかというところの議論がスタートだったと思っているんです。なので、志紀、八尾、山本について、進捗状況について評価する、当然これまでも昨年においても八尾図書館がオープンしてからさまざまな図書館の進捗状況の資料も出させてもらってきたと思います。それについて、この図書館協議会の中で議論、意見も出てたかと思ってるんです。なので、今回ここで出してるのは、決して八尾、山本、志紀についての評価はしなくていいっていうことじゃなくて、何に対して焦点を絞って協議会として評価をしていくかということになったときに、龍華図書館におきましては、指定管理者がこういう計画を出してるけども、そのとおりちゃんとやってる、やっていってるんかどうかというところの議論が焦点を絞るところだと思ってるんです。なので、今回こういう龍華図書館の貸出点数及び利用者の数の計画表と対比ということで、計画どおりやってるのかどうかということを検証していくという

事例を挙げさせていただいております。ただ、例年7月と冬、春に図書館協議会開催しておりますけども、その際に各図書館の利用状況の数値が必要であれば、それは提供させていただこうと思っております。

○北田委員　ちょっと質問がずれるかもわかりませんが、ちょっと教えて欲しいんですが、この「エ」のところですね、計画事業書のところですね。有料コーヒーサービスとか、飲料水もオーケーやというの書いてますけども、それはやはり他の3館に対しても認めるということでしょうか。例えば、飲み物持ち込んだらあきませんよ、飲んだらあきませんよと言うとるわけですね。私はそう聞いているわけですね。それで、今後はね、なってきたらね、やっぱりどういうふうにやっていくんか、それとも全館認めるんか、それもサービスの向上やと思うんですよ。ということはどうなの、ちょっとずれてるかわかりませんが、ちょっとその点教えて欲しいと思います。

○南館長　この指定管理者の計画書ってというのは、あくまでも龍華図書館をどう運営するかというところでの計画を上げてもらっておりますので、この、今回の指定管理者が八尾、山本、志紀に対してもこういう有料サービスを展開するというということではないということで、今考えておりますのは龍華図書館の中でこういうサービスを提供できるという、したいという提案が上がってきております。これについては、近々にこの事業者のほうと運営におきましてどういう安全対策、本が汚れないようにどうするのかとか、そういったところ、いろいろな諸課題、今回、指定管理者の選定委員会におきましても幾つかこの有料に関して意見をいただいておりますので、そういったことを含めて指定管理者と龍華図書館において、これをするに於いての課題整理を図っていくと。基本的にはこれは提案として、選定委員会の中で採択されているものなので、これを市のほうからこれはだめとかいうことがちょっと言いにくい部分もございます。それについては幾つか課題がありますので、そのあたりを整理をきちっとしながら順次開催する方向で持っていくことが必要かと考えております。また、この指定管理者の龍華図書館でこういう飲料サービスを展開することで、いろんな課題が発生してないとか、逆に利用者さんからの声が高まってきて、既存の八尾、山本、志紀にも置いて欲しいとか、そういったニーズがございましたら、それはその段階でつけるのかつけないのかといったところの議論はさせていただこうかなと思っております。

○北田委員　私も始めることで聞いたことはね、やはり全館一緒のサービスをするんやという話、私は聞いてたわけですね。私は間違えたかもわかりませんよ。そういう話を聞いたもんでね、例えばそういうことを例えば中でお茶飲む、お茶やったらええやないかという話が出てくるんじゃないかと、私はそう思うわけですね。それもいいのかどうかね、1館だけ認めたらやね、やはり平等になりませんわね。そら平等にすべきか僕知りませんよ、それをね。わからんけど、私はそのように思っているわけですね。同じサービスは同じ市の中でサービスするもんやと、そのように思ってますんでね、その点ちょっとお聞きしたいと思うんですわ。

○南館長　平等なサービスっていうことか、これを飲料サービスを提供することに対して、これを平等に各館でやるべき、そういったカテゴリーのものなのか、いやこれは龍華図書館における独自性というふうに捉えるのか、そのあたりはいろいろな議論の余地があると思います。決して今回龍華図書館で指定管理者が自主事業として設置する、開催する

サービスは、全て既存の八尾、山本、志紀でも行わなければならないと。でないとも公平なサービスが提供できないということではない部分もあるというふうには思っておりますので、なので今回の提案されてるものについては、実際に龍華図書館で試行錯誤しながら展開する中で、これはやっぱり利用者のサービスの向上に寄与できるものと、利用者からの声も高まってくればそれは既存の図書館においても実施できるかどうかを議論しながら、実際に行ってサービスが向上したというふうには思っただけならば、これはいわゆる相乗効果が発揮できた一面かというふうには思います。

○松井会長　他の方、いかがでしょうか。なかなか意見が出しづらいテーマではあると思うんですけども、私も個人的に思うのは、龍華図書館は指定管理である以上、八尾の職員が横でサービスのやり方を見張ってるとか、チェックできるとかそういう状況ではないんですよ。ですから、どんなサービスが行われているとか具体的に評価しようと思うと、なかなか四六時中見張っているわけではない状況で、それをどう評価するかという問題は非常に大きいものがあると思います。例えば大阪府さんとか大阪市さんは、カウンター業務をTRCさんに委託している。でも、そこではすぐそばに市の職員さんがいたりしますので、そういう意味では比較的市の職員から見た評価というのがしやすい状況になると思うんですが、龍華図書館ではそういう状況にないので、本当に利用者が満足してサービスを利用できているかどうかというのは、直接的にはその利用者の声を聞かないことにはなかなか具体的には把握しづらいなというふうには思ったりします。例えば、ここでの評価方法、裏面に整理された表があるので、こちらのほうを見ていただくのが分かりやすいかなと思うんですが、4つの評価方法があって、それぞれ評価時期は協議会開催時、協議会開催時、それからアンケートは実際の数字が出てきたとき、それから4つ目も、これは評価となっておりますが、協議会の間違いでよろしいですね、協議会開催時ということで、4つのうち3つまでは協議会のときに評価するというふうな形になってるんですね。そうすると、こういう場でどこまで実際評価できるのかどうか、評価作業としては感想等を出し合って話し合うというふうなことになっているんですが、それで協議会として十分な評価になるのかどうかというところを少しお考えいただければなと思います。具体的にどんな内容を評価するかということも、いまいち具体的には出されてませんので、例えばもう一つ、今日別の資料として、これは和泉市立図書館のモニタリング評価表というのが参考資料として上がってますが、この表を見ましたら、本当に多岐にわたって評価されているな、評価するんだなということが具体的に評価項目として示されているかと思います。ただ、評価方法としては書類上で確認するというのが圧倒的に多くなってますので、この書類上で確認しただけで、実際に現場を見て確認するということでは余りないところもありますので。ただ、協議会の委員の皆様が実際に書類を見ながら点検するわけでは恐らくならないだろうというふうにも思いますので、どうでしょう、皆様具体的に、委員の皆様の頭の中のイメージはどうでしょうか、評価のあり方について。こういう協議会の場での意見のやりとりだけでよろしいでしょうか。

○池田委員　前回の協議会でもそういった意見があったと思うんですけども、実際利用されてる方の意見を吸い上げるっていうのはね、本当にアンケートとかだと本当になかなかやっぱり集まらない、本意が伝わらないと思うんですよ。しつこいですけど意見箱的なそういったもののほうが書きやすいし、私だったら何かのときに書いたりもするので、

何かそういったほうが本当に生のというか、本当に利用者の意見、こういうことがあったとか、こういうことがうれしかったとか、すごいサービスがよかったみたいなこともね、何か吸い上げるような手段を考えるべきじゃないのかなと思うんですけども。

○松井会長　ありがとうございます。意見箱の設置、これについては多分TRC側でもこういうことは考えて、確かおられるんですよ。

○南館長　提案書の中でも、実際利用者からの意見箱のボックスの設置であったり、アンケートであったり、多岐にわたる形での意見を吸い上げる取り組みの提案がございまして、また実際八尾、山本、志紀の図書館におきましても、八尾であったら読書通帳機の横に意見を入れる、意見箱があった、ありますので、そういった声でこんな本を置いて欲しいとか、こんな機械を置いて欲しいとか、そういった要望もいただいております。ですから、アンケート、正式なアンケート以外のときにも声はいただくような仕組みになっておりますので、それと同様に龍華図書館でも行うという提案内容になっております。

○池田委員　その設置の場所なんですけども、やっぱり分かりやすいところに置いていただくのいいかなと思ってます。

○松井会長　いかがでしょうか。他に何か御意見ございませんでしょうか。

○村瀬副会長　この、今日資料3で上げてくださっております。私たち協議会がすべきことは(2)ということですね。そうしますと、(1)のモニタリングというところは、これは協議会がやることではなくてですね、ですからこの(2)の、私たち協議会がやるところにモニタリングの結果というか、そういうものもアンケートのみならずモニタリングについても報告していただけるようなことができませんでしょうか。ただし、モニタリングも和泉市を参考に上げていただいておりますのを見ると、委員長おっしゃったように書類確認が多いということではあります、その書類について私ども協議会の委員も質問があれば答えていただけるというような体制を含みつつ、この協議会にモニタリングの結果、単なる100点満点の何点とかいう結果だけでなく、具体的な委員からの質問があればお答えいただけるような体制を(2)の中に入れていただくことはできませんでしょうか。評価方法の中に、アンケートは入っておりますが。

○南館長　四半期、今副会長おっしゃったように、(1)についてはこれは市の基本的な指針の中でのモニタリングの考え方なんです、モニタリングの結果について、この図書館協議会においての示し方については、不勉強なんですけど、公表がどこまでできるかどうかということも含めながら、関係課と1回ちょっとすり合わせをさせてもらいたいと思います。

○村瀬副会長　ありがとうございます。せっかく生の声が出てくる可能性があるので、モニタリングも重視していただければありがたいと思います。

○松井会長　いかがでしょうか。

○水谷委員　この参考で出されてるモニタリング評価表の中で、すごく1、2、3、4点できっと評価していくんやろうと思います。でも、中に中身を見てる項目の中では、例えばマルかペケかの項目もあるやろうし、3って一体どこまで行ったら3やのとか4やのという、そういう評価基準っていうかな、そういうのもちょっと具体的な数字というたらおかしいけども、1つ抜けてたら何点とか、そういうようなところも入ってくるのかなというふうに思いますので、評価基準というかな、そういうのもちょっとしつかりしてたら

もっと厳しいモニタリングになるのかなというふうな感じがします。これは何点以上が合格なのかというのかよく分かりませんねんけれども、70点やったらいいんですよというふうなことなのかなというふうに思うんですけども、そこら辺もちょっとやってくれはったらどうかと思います。

○松井会長　ありがとうございます。今の水谷委員の指摘に対して、何か事務局側は。

○南館長　今の水谷委員と、先ほどの村瀬副会長の質問も兼ねてなんですけども、実際に市のほうで指定管理者でやっているとところの部署のほうで1年間のモニタリングレポートという形で公表、インターネットで公表してるものがございます。ですので、恐らく四半期ごとに出せるのかどうか、ただ最終年度におきましては総括的なものを示しておりますので、それら含めてこの協議会へ提出することは可能かなというふうには思います。

それと、水谷委員のほうから細かい評価の基準で、5点満点のときに5点、どういった場合5点、どういった場合3点とかいうこともあるんです。そのあたりは整理が必要と思いますが、現在市が行ってますモニタリングの中では、S、A、B、Cということで、Sは優良、Aが良好、Bが課題あり、Cが要改善というような4段階になっております。その中におきましても、さらにもっと細かい項目の中で、Aが3個以上あったらAとか、さらにS、A、B、Cの中でもさらに細かい内訳があつて、何々が何個以上あったらSとかというような基準になっておりますので、そういったものも参考にしながら検討していく必要があるかなと思います。

○松井会長　ありがとうございました。

○井上委員　資料3の裏側のですかね、裏側の左側の③、（市と指定管理者実施の利用者アンケート調査）っていうの、この指定管理者実施の利用者アンケート調査というのを、評価の対象にする必要があるかどうかということ、これは要らないんじゃないかと。私個人的なあれでは、指定管理者が実施した利用者のアンケート調査については正直信用できません。これはあくまでも指定管理者実施の利用者アンケート調査を評価方法の中に入れる必要はないんじゃないかと。実施されるのはもちろん構いません、勝手ですのでそんなん止められませんけども、というふうな気がいたしますがいかがでしょうか。

○南館長　指定管理者の実施する利用者アンケートの中でも、質問の仕方とかそういった内容については、事前に市との協議もさせてもらいながら指定管理者が実施することになると思います。ただ、指定管理者が行ったとしても、客観的な数字のデータにつきましては、一定参考になるかなというふうに思っております。井上委員がおっしゃるのは、質問の仕方と上がってきた統計データをどう分析解釈するかによって、その書き方がまた恣意的な要素が入ってくるので、どうしてもいい評価になるのではないかという嫌疑からの発言かなというふうに思いますので、そういったこと、どういう統計結果、アンケート結果の集計結果がどういう数字であったかというところについては、一定参考になる要素があるかなというふうには思います。

○井上委員　TRCがね、実際に利用者アンケートをやっているっていう例はあるんですか。

○南館長　詳細なところまで、他市の自治体でどういったアンケート調査をやっているかというまではちょっと把握はしておりませんが、今後市におきましては、市のルールに基づいてTRCが利用者アンケートをやっていただくこととなります。ただ、そのときの



質問項目については、先ほど言ったような市との協議調整も余地はあるというふうには思っております。

○松井会長　よろしいですか、井上委員。

○井上委員　大阪市さんとか大阪府さんでは、TRCが利用者のアンケート調査をしたってというような事例はございますか。

○大久保委員　業者としてアンケート調査はしておられません。今もちょうどやってるんですけど、利用者に対する満足度調査は市としてやっております。

○吉川委員　同様に、大阪府の場合は中之島図書館、中央図書館2館あるんですけども、それぞれで質問項目、それから選択肢の立て方によっても随分結果が変わってきますので、そのあたりも府側と調整をしてこういう質問項目でというのも、調整をして、実施と集計はやっていただいているというような形です。

○井上委員　ありがとうございます。

○吉川委員　済みません、アンケートのことが出てきたので、私も確認させていただきたいです。アンケートは2回やられる、2回といいましょうか、業者さんがやられるアンケートと、市側がつくられるアンケートと2つ。

○南館長　済みません、市の基本的なルールでは2回、その時期については調整があるんですけども、同時に2種類やるんじゃないかと、どちらかが先にやって、どちらかが後でやるという感じになっております。

○吉川委員　それは質問項目とか選択肢のとり方は、それぞれ別のものになるんですか。

○南館長　質問の立て方については、すり合わせをしながら、特に決まってる、こういうことを質問するっていう項目ではないんですけども、質問の内容については整理しながら、調整しながら、時系列であれば前半部分では仮に指定管理者がやって、後半部分を市がやったときに、利用者の反応を、経年的な変化をどう読み取るかということを知りたいければ、同じような質問をまぜながらとっていくということもあるかと思えますし、まず市としてどうしてアンケートについては、運営する指定管理者の提供するサービスがどうなのかということを確認するという体もございます。また、指定管理者自身は、自分ところがやっていることに対して利用者はどう思われているのかというような観点もございます。幾分ニアリーなところがある内容になるんですけども、ちょっと私自身もまだやったことがないので、他の部署のアンケートのとり方っていうものを今後検討しながら、市のルールに基づいてアンケート調査も2回やっていくということになっております。

○松井会長　よろしいですか。他にいかがでしょうか。

そうしましたら、どうしましょう。ちょっと私のほうからの一つ提案として考えていたのが、協議会の委員の皆様が協議会の場で評価する作業というものもあっていいと思うんですが、例えば利用者代表の方とか、あるいは龍華図書館に関わって活動されている市民団体の代表の方というのを、例えば協議会の場にお招きして、直接ヒアリングできるような時間を設定するとか、そういう方法もとれるのではないのかなとは思いますが、ただ市民代表の方、そういう市民代表の積極的に協議会で発言しようという方がおられるかどうかは全然わかりませんが、あるいは龍華図書館に関わってる市民団体というのか、どの程度あるかということもあるかと思うんですが、直接市民の方に聞き取りができるような場の設定というもの、一つ考えてみる余地はあるのかなというふうに思ったりしました。

これは可能かどうかというのはちょっとまだ議論が必要だと思いますし、今ここで結論出せないと思いますので、とりあえず私からの提案、一つの提案ということで、お受け止めいただければと思うんですが、またこのテーマについては、次回の協議会に持ち越してもう少し詰めていきたいと思いますので、委員の皆様もまた次回に向けて少しお考えいただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今日のところは時間もかなり押しておりますので、2については以上にさせていただきます。次、3の報告のほうに移らせていただきます。

では、3の(1)ですね、「八尾市立龍華図書館指定管理者の指定について」、こちらのほうの説明、お願いいたします。

○西村館長補佐　それでは、資料4、「八尾市立龍華図書館指定管理者の指定について」ということで、説明をさせていただきます。

先ほどの協議案件でもお話をさせていただいておりますし、御挨拶のほうでもございましたが、3月定例会に指定管理者の指定議案を提出しておりました。本日、3月定例会最終本会議におきまして、午前中ですね、本会議が開催されまして、御可決をいただいたところでございます。記載のとおり、指定管理者は株式会社図書館流通センター、指定期間を平成27年8月1日から平成30年3月31日までといたしているところでございます。

選定経過につきましては、資料のとおりでございますけれども、現地説明会には2日間で計5者の出席がございまして、そのうち2者の御応募がございました。合計3回の選定委員会を開催させていただきまして、厳正な審査の結果、候補者として決定させていただき、本日本会議のほうで御可決をいただいたという形になっております。よろしくお願いたします。

○松井会長　ありがとうございます。こちらの件について、何か御質問等ございますでしょうか。

○井上委員　差し支えなければ、2団体の図書館流通センター以外のもう一つの団体の名前が公表できるのであれば教えていただけませんか。済みません、公表できますか。よろしいですか。

○西村館長補佐　公表はできます。資料として出しておりますので、ちょっと済みません、八尾市立龍華図書館指定管理事業凸版・NSK共同事業体になります。

○井上委員　凸版と。

○西村館長補佐　NSK共同事業体ですね、グループで応募なされましたので、そういうお名前での応募になってございます。

○松井会長　他はよろしいでしょうか。

これ、済みません、議会の中で何か議員さんからこういうことについて留意して欲しいとかいう、そういう何か意見みたいなものは、意見、質問等はあったんでしょうか。

○南館長　文教常任委員会の中におきましては、さまざまな考え方の委員もおられますが、基本的には指定管理者入ることによって、新たな図書館サービスの提供が図られるという期待を持った御発言、御質問もいただいておりますし、また新たな自主事業の展開についての関心を示された委員もございました。また、一方では図書館内で本を販売すること、インターネット販売というのがあるんですけど、そういったことの運用について、

課題点を指摘するという御意見もいただきましたが、文教委員会の中では概ね賛同いただいたという状況になっております。

○松井会長　　ありがとうございました。

それでは、もし何か質問ないようでしたら、一応御報告いただいて無事指定管理が可決されたということで、御承認いただけたということですので、よかったなと思います。

では、引き続きまして3の(2)のほうに。

○井上委員　　済みません、図書館流通センターの事業計画書の内容出てますね、内容書。それは先ほど、北田委員さんもちよっといわゆるコーヒーマシンの、言いかけたんで、この辺の、これはどういう取り扱いになるのでしょうか。

○松井会長　　有料サービス。

○井上委員　　それ以外にもね、例えばさっき今出てましたインターネットの書店による図書販売サービスとかね、読書へのアニメーションとか、そういう多分読書、特に読書へのアニメーション、いいですか、よろしいか。図書館では今やっておられないでしょうし、これは新しいサービスになると思います。学校なんかでは一部やっておられる学校もありますけれども、必ずしも全ての学校で読書へのアニメーションの方法で子供の読書活動推進をやってるというわけでもないでしょうし、この辺のことはどういうふうに考えたらいいのでしょうかね。

○南館長　　自主事業、どういうふうに考えたらいいのということで御質問ですけども、まず自主事業を上げていただいておりますことについては、これは提案いただいております、選定委員会の中でも、これを含めて承認をとっているということなので、基本的には自主事業は実施に向けていくと。ただ、選定委員会の中でも幾つかの課題点をいただいております。先ほど北田委員が言っていたときにも、本が汚れるとかそういったいろいろな課題もいただいておりますし、そのことの課題整理を進めながら、順次実施に向けて進めていくってところがございます。

また、アニメーションとかさまざまなこのTRCのほうから提案いただいておりますので、全般的にはこれは事業実施の方向で調整をしていきながら進めるということになっております。

○松井会長　　今の井上委員の質問ですけども、私も実は選定委員のメンバーの一人ですので、その部分について私の考え方も選定委員会の中で述べさせていただいたりしました。私としては、選定委員会全体としてもそうだと思うんですが、それぞれの自主事業なりあるいはアニメーションのような児童サービスの導入なりというのは、龍華図書館というその地域館におけるサービスということで、その独自性というか、地域性の部分というふうに理解すればいいのではないかと考えております。コーヒーマシンサービスも、可能であれば他に全市的に他の図書館にも導入できるのであれば、そうすればいいというふうには思いますけれども、龍華がやるからといって必ずしも他の地域館にもそれをやらないといけないというふうなことではないかなというふうに思います。せっかく指定管理者という新しい運営形態を導入した以上は、龍華には龍華のふさわしいサービスのあり方というのがあると思いますから、そういう龍華図書館の独自性を追求しながら、サービスのあり方を考えていけばいいのではないかとというふうに思います。ただ、有料サービスの導入については、できるだけ慎重に行って欲しいということで、例えばインターネット上での図書の販

売とか、あるいは図書の郵送サービスを有料で行うとかいう、そういう提案もあるんですが、その有料の部分についてはできるだけ配慮した形の実施が望ましいというふうには意見を述べさせてはいただきました。

いかがでしょうか。他に何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○伊藤教育次長　　今、有料サービスとかあるいは飲食、コーヒーのサービスについて実施を、自主事業として御提案いただいたということでございます。我々指定管理者の募集をするときに、募集要項あるいは業務仕様書ということで、龍華図書館においても指定管理者で基本的に運営していただかなければならない事項、サービス提供をしていただかなければならない事項というのは、業務仕様書に位置づけておまして、これについてはもう当然やっていたいただかなければならない事項です。そうして、当然先ほど議論ありましたように、モニタリング業務チェックですけれども、業務仕様書で定めている事項を中心に、しっかり運営をこの業務仕様書に基づいてやっていただいているかどうかを中心に、モニタリングの評価表、チェックシートをつくって、それで点検を行っていくということでございます。

一方、自主事業で御提案いただいている事項、選定委員会においても今会長のほうから御提示いただきましたように、いろいろ御懸念いただいている事項もございまして。したがって、それらの事項については先ほど館長が申し上げましたように、本日、議会のほうで議決いただきました。これから指定管理者のほうと十分協議をさせていただきまして、その辺の懸念事項等も含めて、指定管理者と話し合いをさせていただき、それでもってどうしていくべきか、一定我々のほうで判断させていただき、判断するに当たりましては、教育委員会等でもって十分議論をさせていただいた上で決めていきたいなど。それで、それらの事項については、当然図書館協議会のほうに御報告もさせていただきというように考えておりますので、今会長のほうから御指摘いただきましたように、御提案いただいた事項については、やはり慎重に取り扱っていくべき事項もございまして、それらについては十分指定管理者と話し合っていくべきというように考えております。これについて、自主事業について全て提案どおりやっていくかどうかについては、我々教育委員会と指定管理者でもって話し合っていくという事項になりますので、その点御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

○松井会長　　ありがとうございました。

他に、委員の皆様の方から何か御質問、ここが気になるというところ、ありませんでしょうか。

○水谷委員　　学校のことしかちょっとようしゃべらるので、大変申し訳ないんですけども、例えばここの職員の方、指定管理者の職員の方、司書さんも何人かいてはと思うんですけども、例えば学校が南さんにね、こんな先生ちょっと講師で来てくれへんかって言うたら、無料で来てもらえるんですけども、この人たちは八尾市の職員みたいな感じで無料で、例えば講師派遣とか、そんなのは他のところと同じようにできるのでしょうか。

○南館長　　そのあたりはちょっと何とも、有料なのか報酬が要るのかどうかというの、お返事難しいんですけども、指定管理者の提案におきまして、今回も周辺の学校への読み聞かせ等で積極的に各学校に入っていくたいという提案いただいております。よって、今回の周辺の龍華、永畑とかそのあたりの学校に積極的に入っていくと思うんですが、そ

れを超えた範囲の学校に対して指定管理者が持つるノウハウを各公立学校に提供できるのかどうか、そういった要望、要請いただきましたこちらのほうとしても実現、円滑にできるようにTRCに対しては協議をしながら、できるだけそういうコストをかけずにやってもらえるように仲立ちに入らせてもらうとは思いますが。

○水谷委員 その読書のアニメーションとかは、教員も頭では知ってるんやけど、時間がかかるからなかなかできないものがあるんですね、来てもらうとやっぱり職員のね、刺激にもなりますし。この周辺校って書いてあるけども、これは周辺校とはどこを指すのかというのね、きっちりしとかなあかんのかなっていうふうに思います。

○松井会長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、特に御意見ないでしょうか。他の方はよろしいですか。

では、本当に申し訳ありません、次の議題へ移りたいと思います。

では、(2)の「読書通帳の利用拡大について」、こちらの説明をお願いします。

○西村館長補佐 読書通帳の利用対象の拡大につきまして御説明させていただきます。資料5、お手元ございますでしょうか。

平成26年4月30日から八尾、山本、志紀の3館でサービスを開始させていただいております読書通帳サービスでございますが、現在、市内在住・在学の小学生を対象といたしまして約3,500人の児童が読書通帳を保有し、子供たちの読書意欲の向上の取り組みとして、多数マスコミなどでも取り上げていただいております。この1年間におけます取り組みの中で、幅広い年齢層の多数の市民の皆様方から、読書通帳の利用対象についての拡充要望等もございまして、このたび4月1日から幅広く利用者対象の拡大を実施したいと考えております。

なお、資料記載のとおり、対象者は図書館カードの保有者としまして、交付費用として300円を頂戴いたすこととなります。

なお、中学生までの児童・生徒・就学前児童については無料といたします。また、龍華図書館におきましても8月上旬から受付・交付を行いたいと考えております。よろしくお願いたします。

○松井会長 ありがとうございます。何か質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、特に質問、御意見等がございませんので、これは4月1日から実施ということですね。

では、次の報告事項に移りまして、3の(3)「移動図書館の見直しについて」、こちらをお願いいたします。

○西村館長補佐 それでは、資料はございませんが、口頭にて御報告させていただきたいと思っております。

先ほど、予算の件等で御指摘等ありましたので、簡単にさせていただきますけれども、現在、移動図書館の見直しということで、その背景といたしまして、龍華図書館の開館に当たり周辺のステーションの廃止、利用状況に応じた統廃合、あと道路等ですね、ステーションの大きさの問題の部分ですね、そのことを念頭に、そのピックアップと運行ルートについて現在検討を進めているところでございます。目処としましては、今回の協議会の際に一定お示しができるかと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○松井会長　　ありがとうございました。特に資料がないということなので、少し具体的な内容がわかりにくいんですが、次回の協議会に実際の検討結果を示していただければということです。その時点でもう決定ということになるんですか、その協議会に出していただいたものというのは。

○西村館長補佐　　ほぼこちらで調整をさせていただいて、地図上に置かせていただいている状態なんですけど、どこをどう回るか等も含めてですね、全部確認をして調整しておりますので、ある程度次回の協議会の際にお出しする資料というのは、ほぼ事務局としては固めた段階のものという認識です。

○松井会長　　そうですか。では、それに対する、これをこうして欲しい、ああして欲しいということは難しいわけですね、次回は。

○南館長　　そうですね、先ほど説明させていただいたように、基本的な見直しの考え方としては、龍華図書館がオープンするのに伴って、周辺の龍華小学校であったり、跡部のほうであったり、そういったところの近隣、基本的には固定館から500メートルほど離れた円を回って500メートルぐらいのところは、移動図書館の対象から外させていただこうかなと思っております。また、これまで運行する中で、利用状況についても、非常に低迷しているところについては近隣の移動図書館のステーションの中間点に設けることによって、2つの地区のステーションのお客を1カ所で集約するというのもございます。

それと、あとは先ほど申したように、道路上に店を開いていたところもございますが、やはり安全な対応を行う必要がありますので、そういったところの見直しとかもさせていただいております。基本的に大幅な見直しは、冒頭申し上げましたように道路の運行状況とか、それと距離の問題等もございますので、なかなか根本的な解決に至らないのですが、今の利用状況を見ながらより集客力のあるところ、それと各学校との連携も図りながら、学校、近隣の公園に充てたものを各学校、どう敷地をお借りしながら学校の中に入れていくとか、そういったところで校長先生との相談も進めながらさせていただいております。今、ここで具体的な場所をお示ししますと、いろんな関係団体の方との調整も行っておるところですので、そのあたりについては一度御配慮いただいておりますので、この場でちょっとお示しはできないような状況です。

○松井会長　　ありがとうございました。ということで、委員の皆様にも具体的な案は今ありませんけれども、それで御了承いただきたいということですね。

ちなみに、大阪市さんはBMのステーションの数を近年増やしてきているというふうに伺っているんですけど、例えばどういう基準で増やされているとかいう、そういうのはもしありましたら参考のために伺いしてもよろしいですか。

○大久保委員　　ステーション間が500メートルはある。

○南館長　　固定の図書館から500メートルの範囲については、移動図書館は行かないようにしようと思っております。

○大久保委員　　大阪市の場合はもうちょっと、1キロだったと思います。固定館から1キロ離れて、ステーション間が500メートルは距離があるという場所で、地元の方の協力が得られるという条件で増やしまして、今107カ所なんですけど、これ以上はちょっと厳しいかなという状況です。

○松井会長　　BMは2台ですか。

○大久保委員 2台です。

○松井会長 2台で回ってるということですか。

○大久保委員 学校から子どもたちが帰ってくる時間になるともう店じまいをして帰ってしまうということは、どこのステーションからも言われるのですが、なかなかその時間を調整するというのが難しいという状況ではあります。

○松井会長 ありがとうございます。

○井上委員 各市町村でね、移動図書館を運行しているところは、例えば八尾市立図書館、移動図書館実施要項とか実施要領とか、そういうのがどこの図書館でもあるんですよ。八尾市の場合は、それがありませんか。だからそれに基づいて、例えば先ほどステーションはこういうところ、安全な場所を確保できるとか、地元の協力が得られるとか、具体的に固定施設から何メートル以上離れてることとかですね、そういう具体的なことを決めた例に、実施要領は各市町村みな持っているんですよ。もし万が一、これ私僭越ですけどね、もし万一八尾市でそれがありませんでしたら、この際龍華の図書館の何で見直しをするに当たって、運営、移動図書館実施要項なり要領なりをつくられとったほうが、説明のときにこれはこういうふうに決めてますのでということで、住民の方いろんな方に説明が付きやすいと思いますので、検討していただいて、無いならば、一度検討してみてください。

○松井会長 ありがとうございます。BMの実施要項ね。

それでは、またその要項等もし整理ができましたら、協議会のほうにお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

では、移動図書館の件はこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、あとは「その他」ということですが、何か。

○西村館長補佐 ちょっと報告ありますので。

○佐古田係長 済みません、最後になりましたが、参考資料として机上に置かせていただきました、本年度4月以降の八尾図書館の利用状況につきまして、簡単にではございますが、資料の御説明をさせていただきます。

上段から、貸出点数に月ごとの合計とその内訳、一般書と児童書と普通の図書以外の雑誌であるとかAV資料であるとか、そういった資料の内訳を書かせていただきまして、その下が前年度の25年度の4月から1月までの同様の合計と内訳になっております。利用者数は、上段が今年度、下段が前年度となっております、あと小学生の登録の状況が知りたいということをおっしゃっていただきましたので、4月以降の登録者数とその中の小学生の人数をこのように示させていただきます。基本的に、前年度との対比となっておりますが、26年4月に関しましては、4月30日に八尾図書館開館しておりますので、今年度のほうの数値が1日だけの数値となっております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

合わせまして、議題1のときに、井上委員さんから御質問いただきました龍華図書館の新聞と逐次刊行物、雑誌等の数といいますか、タイトル数であったり冊数であったりするかと思うんですけども、その数につきまして、こちらも概数にはなりますが、簡単にお答えをさせていただきます。

先ほどの資料の2-2の御説明のときに御質問いただいたかと思うんですけども、基本的に先ほど申し上げましたとおり、山本図書館、志紀図書館と同程度の規模を想定して

おりますので、新聞につきましては、全国紙5紙を含めまして、タイトル数といいますか、数で12紙程度の購読を予定しております。逐次刊行物、雑誌等につきましては、週刊誌、月刊誌、全て合わせまして、タイトル数でおよそ140誌程度、冊数でいきますと年間では1,500冊から1,800冊程度の購入を予定として見込んだ予算の積算となっております。

以上です。

○松井会長　ありがとうございます。ただいまの部分について、何か御質問等ございますでしょうか。井上委員は先ほどの数値でよろしいですか。

○井上委員　はい、結構です。指名いただきましたので、八尾図書館の児童書の利用状況ですね。小学校が近くであるとはいえ、素晴らしいと思います。今の公共図書館で約半数、一般書と児童書がほぼ拮抗して利用があるってような図書館はもうございませんので、児童書の利用というのは2割とか下手したら2割を切るってような、せいぜい3割ぐらいということですので、八尾図書館の児童の利用状況は非常に素晴らしいと思います。感想です、済みません。

○松井会長　ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。そうですね、すごく八尾図書館、利用されてますね。すごい数値だなと思ってびっくりしました。

○松井会長　特にこれ以上の御質問がないようでしたら、あとはこれでもう。

○西村館長補佐　2件ほどございまして、済みません、池田委員から、映画の上映に向けての御協力をお願いという形で、またちょっとこちらの用紙と説明文とパンフレット、これから配らせていただきます。

あと、新居委員さんのほうからですね、こども消費者教室として、子供の電話相談ということ、こういうカードを事業でつくられているということで、今ちょっと配っておりますので、また皆さん御確認のほうよろしくお願ひいたします。

○松井会長　池田委員さん、何かこれについてコメントは。

○池田委員　済みません、実は龍華の地域で子どもにかかわるボランティアをしている有志が集まって、ぜひ龍華図書館のオープンを記念、お喜びするという意味でですね、映画上映をしようという話になりまして、今回「うまれる」という映画の上映が決まりました。一応、この映画の内容はこのパンフレットを見ていただければわかるんですが、ドキュメンタリーでですね、本当に命の大切さとか、あとつながることの大切さっていうのがメッセージとして伝わってくる、本当にいい映画です。一応試写会を5月31日日曜日に、こちらの集会室をお借りして上映いたします。委員の皆様には、ぜひ御都合がつけば参加していただきたいと思います。本上映が9月23日、秋分の日なんですけれども、ここにっつけていただけるように見ていただいて、その感動をまたどなたかへ伝えていただけたらと思いますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひいたします。

○松井会長　新居委員さんは、こちらのことは。

○新居委員　済みません、今お話ししていただきましたんですが、この間茨木のほうで中学生の方が亡くなるという痛ましい事故がありまして、それを見て、まあ周りの者がもうちょっと気をつけていれば何とか防げたんじゃないかなというところで、みんな子ども見守りしようっていうことでね、またこんなカードもつくりましたので、もし各地区でどなたか要るってようなことがあれば、館長さんにおっしゃっていただいたらまたいい



かと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松井会長　ありがとうございました。

では、以上でもう議事は終了ということによろしいですか。

では、次回については。

○西村館長補佐　それでは、事務局のほうから次回の日程について御案内、御説明させていただきます。

次回の日程についてなんですけれども、まだ確定させていただいてないんですけれども、大体毎年6月の後半もしくは7月の前半という形の部分で日程をとらせていただいております。また、会長とまた日程を調整させていただいた後、また委員の皆様にお示ししていきたいなと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○松井会長　どうもありがとうございました。

それでは、長時間にわたりまして、本日も御協議いただきましてありがとうございました。

では、第3回図書館協議会、終了させていただきます。ありがとうございました。